

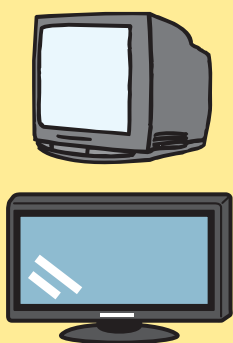
市で収集・受入できないごみ

家電リサイクル対象機器の処分

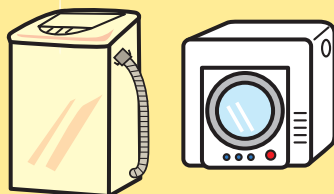
テレビ（ブラウン管式・液晶式・有機EL式・プラズマ式）・洗濯機／衣類乾燥機・冷蔵庫／冷凍庫／冷凍庫・エアコンは、「家電リサイクル法」に基づきリサイクルが行われています。そのため、市では収集・受入れを行いませんので下記の処分方法に従って処分をしてください（処分にはリサイクル料金・収集運搬料金が必要です）。

対象になるもの

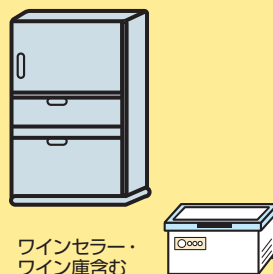
●テレビ



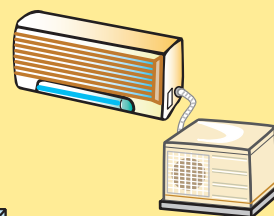
●洗濯機／衣類乾燥機



●冷蔵庫／冷凍庫 保冷庫／冷温庫



●エアコン



主なメーカーのリサイクル料金(税込)

(令和7年3月現在)

●テレビ（15インチ以下）	1,870 円	●冷蔵庫・冷凍庫（170リットル以下）	3,740 円
●テレビ（16インチ以上）	2,970 円	●冷蔵庫・冷凍庫（171リットル以上）	4,730 円
●洗濯機・衣類乾燥機	2,530 円	●エアコン	990 円

(注) リサイクル料金は、メーカーによって異なる場合があります。また、金額が変更になる場合がありますのでご了承ください。

詳細は 一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センターのWebサイト
または電話にてご確認ください。

＜リサイクル料金、その他家電リサイクル券システムに関するお問合せ先＞

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター

Webサイト：<https://www.rkc.aeha.or.jp/>

☎0120-319-640 FAX 03-3903-7551

受付時間：午前9時～午後6時（休業日：日曜日・祝日・年末年始）

家電リサイクル券センター



処分方法1（原則） 以前購入した販売店、または買い替えをする販売店に引き取りを依頼する。

販売店には引き取り義務があります。

必要な費用＝リサイクル料金＋収集運搬料金（販売店の定める料金）

処分方法2 購入店・販売店に引き取りを依頼できず、家電受付センター（民間事業者団体が運営）に収集運搬を依頼する場合。

必要な費用＝リサイクル料金＋収集運搬料金（家電受付センターの定める料金）

＜お申込み先＞ **家電受付センター ☎047-320-5533 FAX 047-371-4466**

受付時間：月～金曜日 午前9時～正午・午後1時～午後4時

土 曜 日 午前9時～正午・午後1時～午後3時（休業日：日曜日・祝日・年末年始）

Webサイト：<https://ichikawa-kaden.com>

家電受付センター



処分方法3 購入店がわからない、または販売店に引き取りを依頼できない場合で、自ら指定引取場所に持ち込める場合。

必要な費用＝リサイクル料金

手順①：処分する家電のメーカー名を確認する。テレビ、冷蔵庫は大きさも確認する。

手順②：最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行に備え付けられている家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を振り込む（振込手数料が必要です）。

手順③：郵便振替払込受付証明書を貼付した家電リサイクル券を持参し、指定引取場所に持ち込み、家電を引き渡す。

ご不明な点は、一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センターへ電話にてご確認ください。☎0120-319-640 FAX 03-3903-7551

指定引取場所の地図や営業日・時間等については、一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センターのWebサイトから指定引取場所一覧にてご確認ください。

指定引取場所への持ち込みに事前予約は不要です（大量持込を除く）。振込済みの家電リサイクル券を必ず持参してください。

パソコンや電子レンジなど家電リサイクル対象外の機器は持ち込めません。

Webサイト：<https://www.e-map.ne.jp/p/rkcsymap/>

家電リサイクル券センター

引取場所



オートバイの処分（二輪車リサイクルシステム）

廃棄オートバイ（原付バイクを含む）は、資源の有効活用を目的に経済産業省・環境省の指導の下、オートバイメーカーや関係事業者がリサイクルを行っております。

そのため、市では受入れを行っておりませんので、オートバイ（ハンドル、フレーム、ガソリンタンク、エンジン、前後輪が一体となっていることが必要）を廃棄される方はお近くの廃棄二輪車取扱店、または指定引取場所にご相談ください。廃棄二輪車取扱店、指定引取場所はWebサイトもしくは「二輪車リサイクルコールセンター」でご案内しています。

公益財団法人自動車リサイクル促進センターのWebサイトで引取対象や排出方法の詳細を確認できます。

Webサイト：<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

自動車リサイクル促進センター



廃棄二輪車取扱店はこのステッカーが目印です。



市で収集・受入
できないごみ

＜リサイクル料金＞

- ・リサイクル料金は不要です。
- ・廃棄二輪車取扱店に持ち込みの場合は、収集・運搬料金が必要になります。

＜お問い合わせ先＞ **二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727**

受付時間：午前9時30分～午後5時（土曜日・日曜日・祝日・年末年始等を除く）

市で収集・受入できないごみ

パソコンの処分

家庭で不用になったパソコンは、資源有効利用促進法に基づき、メーカー等によるリサイクルが行われているため、市では収集・受入れを行っておりません。（マウス、キーボードのみを処分する場合は「燃やさないごみ」です。）

対象になるもの

●ノートパソコン

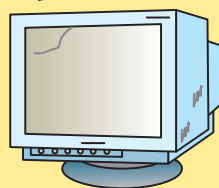


ノートパソコンのみ小型家電として回収をしています。（30ページ参照）

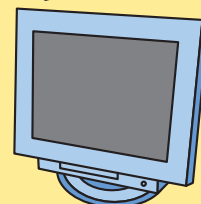
●デスクトップパソコン（本体）



●CRTディスプレイ及びCRTディスプレイ型パソコン



●液晶ディスプレイ及び液晶ディスプレイ型パソコン



<処分方法>

●メーカー製のパソコン



各メーカーの「PCリサイクル受付窓口」へお申込みください

※パソコン3R推進協会のWebサイトで問い合わせ先を確認できます。

●自作パソコン

●事業撤退及び倒産したメーカーのパソコン



一般社団法人 パソコン3R推進協会へお申込みください

<お問い合わせ先>

一般社団法人 パソコン3R推進協会

☎03-5282-7685

受付時間：午前10時～午後5時

（土曜日・日曜日・祝日・年末年始等の当社指定休日を除く）

パソコン3R推進協会のWebサイトで排出方法及び主なメーカーの回収先の詳細を確認できます。 Webサイト：<https://www.pc3r.jp/>

パソコン3R



在宅医療廃棄物の処分

在宅医療に伴い家庭から排出される廃棄物の適正処理について、市川市、一般社団法人市川市医師会、一般社団法人市川市歯科医師会、一般社団法人市川市薬剤師会・市川市薬業会の4者で、「在宅医療廃棄物の適正処理に関する協定」を締結しています。

<排出方法>

注射器及び注射針等の鋭利なものや感染性の危険が高いと判断される医療材料



提供を受けた医療機関又は薬局に返却

使い残して不用となった医薬品類



調剤を受けた医療機関又は薬局に返却

上記以外の在宅医療廃棄物
（針のついていないチューブ、点滴バッグ、ガーゼ、薬の容器など）



プラスチック製のチューブ、ボトル類は「燃やすごみ」、びんや缶類などは「燃やさないごみ」

注射針等の混入により処理施設の作業員が怪我をする事故が発生していますので、適正に排出してください。

市で収集・受入できないごみ

消火器の処分



消火器は、市の施設で処分できないため、収集・受入れできません。買い替えの場合は購入店にご相談ください。

処分のみ場合は、消火器リサイクル推進センターのリサイクルシステムをご利用ください。

お近くのリサイクルシステム取り扱い窓口にお問い合わせいただきます。

引き取りを依頼する
場合は・・・？

特定窓口



消火器の引き取りを行える消火器販売店で、日本全国に約5,000ヶ所あります。

※引き取りに対応していない窓口もありますので、事前にお問い合わせいただきご確認ください。

直接持ち込む
場合は・・・？

特定窓口



or

指定引取場所

日本消火器工業会が設置したもので、日本全国に約210ヶ所あります。

※取り扱い窓口で、リサイクルシールを販売していない場合があります。持ち込まれる際は、事前にお問い合わせいただきご確認ください。

お近くの取り扱い窓口をお探しの際は・・・

消火器リサイクル窓口



検索

(消火器リサイクル推進センター/リサイクル窓口検索)

TEL: 03-5829-6773

(受付時間9:00～17:00 ただし、土日 祝日、休日および12:00～13:00を除く)

引き取りを依頼する場合、直接持ち込む場合はお近くの窓口へお問い合わせください。

- ・リサイクルシール代、運送・保管費用が必要となる場合があります。
- ・リサイクル窓口は、消火器リサイクル推進センターのWebサイトで検索できます。

Web サイト : <https://www.ferpc.jp/accept/>

消火器リサイクル推進センター



<お問い合わせ先> 消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773 FAX 03-5829-6774

受付時間：午前9時～正午／午後1時～午後5時(土曜日・日曜日・祝日・夏季休業・年末年始を除く)

処理困難物の処分



処理困難物（主な品目）	処 理 相 談 先
LPガスボンベ (カセット式ボンベは「燃やさないごみ」 5ページ参照)	千葉県LPガスお客様相談所 (☎0120-122-128)
自動車・二輪車解体部品(ドア・バンパー・タイヤ・ホイール・バッテリーなど)	ガソリンスタンド、カーショップ、 タイヤ専門店、解体業者
灯油、ガソリン、オイル	ガソリンスタンド
耐火金庫(手提げ金庫を除く)、ピアノ、農薬などの薬品、業務用機器、土、石・砂利、アスファルト・コンクリートなど	購入店、メーカー、専門業者

市で収集・受入
できないごみ